
エコ通勤メールマガジン 第 29 号(2025.7.16)

発行:エコ通勤優良事業所認証制度事務局
(国土交通省大臣官房参事官(交通産業)及び
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団))

◇◆主な内容◆◇

●寄稿、取組み紹介

●エコ通勤助成事業の募集を開始します。【佐賀県】

<https://saga-econavi.jp/information/news/archives/17>

●第 15 回 EST 普及推進フォーラムを開催します！【エコモ財団】

<https://www.estfukyu.jp/forum17.html>

◇◆目次◆◇ (クリックすると各記事のページにジャンプします。)

1. 寄稿 1(エコ通勤優良事業所認証 制度認証事業所より)

「香川県庁におけるエコ通勤の取組み」

【香川県 環境森林部 環境政策課カーボンニュートラル推進室 副主幹 王野 貴代】

2. 現在の累計認証登録数

●エコ通勤優良事業所認証登録数

●うち長期継続認証事業所(満 10 年以上)

3. 新規認証登録事業所の取組み紹介

●2025 年 4 月 30 日付けで認証登録された事業所

●2025 年 5 月 31 日付けで認証登録された事業所

●2025 年 6 月 30 日付けで認証登録された事業所

4. 長期継続認証事業所の紹介

●2025 年 4 月 30 日付けで長期継続認証された事業所

●2025 年 5 月 31 日付けで長期継続認証された事業所

●2025 年 6 月 30 日付けで長期継続認証された事業所

5. ニュース／トピックス

6. イベント情報

7. その他

1. 寄稿1(エコ通勤優良事業所認証制度認証事業所より)

「香川県庁におけるエコ通勤の取組み」

【香川県 環境森林部 環境政策課カーボンニュートラル推進室 副主幹 王野 貴代】

本県では、2021年2月に「気候が危機的な状況にあることを認識し、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする」ことを目標に掲げる表明を行い、その達成に向けた施策の一つとして、環境にやさしい移動手法の選択や歩行者・自転車のための環境整備等、脱炭素に向けたライフスタイル・ワークスタイルの選択と定着の促進と脱炭素に向けた“まちづくり”の推進を図ることとし、取組みを進めています。

現状、本県の人口当たりの自動車保有率は四国平均を上回り、自動車等の利用が普及している地域であり、香川県庁でも職員の半数以上が自動車やバイクで通勤しています。

そこで、公共交通機関の利用促進のため、毎週金曜日をエコ金デーと定め、職員に通勤時の公共交通機関の利用に努めるよう、呼びかけを行っています。

また、自転車での通勤を推奨するため、子供用シート付自転車専用駐輪場の設置を含め職員駐輪場を十分確保し、自転車通勤者の環境整備を行っています。さらに、近年では在宅勤務制度やフレックスタイム制度が導入され、活用されています。

これらの取組みが評価されたことから、2022年にエコ通勤優良事業所に県内の自治体で初めて登録されました。

登録後においても、人事異動により自宅から勤務地の道路交通や公共交通機関の状況が変化する職員が多い4月に、自動車からエコ通勤への切り替えを促す庁内広報を実施するなど、取組みの強化を図っています。本庁への通勤者については、登録前と比較して自動車やバイクの通勤手段を用いる職員が約3パーセント減少しています。(広報内容は別ファイル)

自転車はエコ通勤に有効な手段の一つですが、その一方で交通事故発生の恐れもあり、条例により義務化された自転車損害保険等への加入のほか、通勤中のヘルメット着用を促すなど、安全にも配慮いただくことも含めて庁内での広報啓発活動を行い、公共交通機関、自転車、徒歩などの「エコ通勤」の浸透に取り組んでまいります。



2. 現在の累計認証登録数

●エコ通勤優良事業所認証登録数

448 件 858 事業所(2025 年 6 月 30 日現在)

●うち長期継続認証事業所(満 10 年以上)

133 件 434 事業所(2025 年 6 月 30 日現在)

※件： 単独申請の事業所数と共同申請の代表事業所数を足しあわせた数

※事業所： 単独申請の事業所数と共同申請の全事業所数を足しあわせた数

●エコ通勤優良事業所認証登録事業所一覧(最新):

http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/data/ecommuters_sougou_ichiran.pdf

3. 新規認証登録事業所の取組み紹介



直近 3 ヶ月間に新規認証登録された事業所は、以下の通りです。
(都道府県別に北から順に、また都道府県内にあつては、登録番号順に記載しています。)

●2025 年 4 月 30 日付で認証登録された事業所

【株式会社広野冷熱工業】

- ☐ 登録番号 09-0090
- ☐ 栃木県宇都宮市(関東運輸局管轄)
- ☐ 取組み内容の概要:
 - ・パンフレットやメールの配付・掲示
 - ・駐輪場の設置

【伊丹市役所】

- ☐ 登録番号 28-0011
- ☐ 兵庫県伊丹市(近畿運輸局管轄)
- ☐ 取組み内容の概要:
 - ・パンフレットやメールの配付・掲示
 - ・研修会の実施
 - ・自転車通勤者への補助制度導入 など

【有限会社橋本建設】

- ☐ 登録番号 43-0008
- ☐ 熊本県荒尾市(九州運輸局管轄)
- ☐ 取組み内容の概要:
 - ・研修会の実施
 - ・駐輪場の設置

●2025 年 5 月 31 日付で認証登録された事業所

【株式会社中根組】

- ☐ 登録番号 23-0141
- ☐ 愛知県岡崎市(中部運輸局管轄)
- ☐ 取組み内容の概要:
 - ・パンフレットやメールの配付・掲示
 - ・駐輪場の設置

【一般社団法人環境創造研究センター】

- ☐登録番号 23-0142
- ☐愛知県名古屋市(中部運輸局管轄)
- ☐取組み内容の概要:
 - ・公共交通の情報を提供
 - ・マイカー通勤の禁止
 - ・在宅勤務制度の導入 など

【株式会社 SEEC 沖縄営業所】

- ☐登録番号 47-0011
- ☐沖縄県那覇市(沖縄総合事務局管轄)
- ☐取組み内容の概要:
 - ・わった〜バス党 法人党员
 - ・在宅勤務制度の導入

●2025 年 6 月 30 日付けで認証登録された事業所

【株式会社リアルネット】

- ☐登録番号 27-0036
- ☐大阪府大阪市(近畿運輸局管轄)
- ☐取組み内容の概要:
 - ・マイカー通勤の禁止
 - ・徒歩通勤者への補助制度導入
 - ・自転車通勤者への補助制度導入 など

なお、既に認証・登録済みの事業所のうち、「エコ通勤取組み事例紹介」のご提出があった事業所、あるいは本メールマガジンで取組み内容の概要をご紹介します承認の得られた事業所は、以下のページでご紹介しております。取組みの参考情報として是非ご覧ください。

<http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/case.html>

4. 長期継続認証事業所の紹介

直近 3 ヶ月間に更新審査を終え、新たに長期継続認証された事業所は、以下の通りです。
(都道府県別に北から順に、また都道府県内にあつては、登録番号順に記載しています。)

●2025 年 4 月 30 日付けで長期継続認証された事業所

□新規認証登録から満 10 年を迎えた事業所

： 通常のロゴマークをブロンズ色で囲んだ「長期継続認証ロゴマーク
(満 10 年以上 20 年未満)」を使用できます。



登録番号	事業所名	市区町村	登録日
24-0003	霞ヶ浦地区環境行動推進協議会	三重県四日市	2015/3/31
28-0009	株式会社ウイング神姫	兵庫県相生市	2015/3/31

●2025 年 5 月 31 日付けで長期継続認証された事業所

□新規認証登録から満 10 年を迎えた事業所

： 通常のロゴマークをブロンズ色で囲んだ「長期継続認証ロゴマーク
(満 10 年以上 20 年未満)」を使用できます。



登録番号	事業所名	市区町村	登録日
25-0013-1	高島市役所 本庁舎	滋賀県高島市	2015/3/31
25-0013-3	高島市役所 安曇川支所	滋賀県高島市	2015/3/31
25-0013-4	高島市役所 高島市民病院	滋賀県高島市	2015/3/31
25-0013-6	高島市役所 安曇川保健センター	滋賀県高島市	2015/3/31
25-0013-7	高島市役所 今津東保育園	滋賀県高島市	2015/3/31
25-0013-8	高島市役所 児童発達支援センター	滋賀県高島市	2015/3/31
25-0013-9	高島市役所 新旭学校給食センター	滋賀県高島市	2015/3/31
25-0013-10	高島市役所 安曇川図書館	滋賀県高島市	2015/3/31
25-0013-11	高島市役所 今津図書館	滋賀県高島市	2015/3/31

●2025 年 6 月 30 日付けで長期継続認証された事業所

□新規認証登録から満 10 年を迎えた事業所

： 通常のロゴマークをブロンズ色で囲んだ「長期継続認証ロゴマーク
(満 10 年以上 20 年未満)」を使用できます。



登録番号	事業所名	市区町村	登録日
25-0015	日立建機ロジテック株式会社 滋賀サイト	滋賀県甲賀市	2015/6/30

5. ニュース／トピックス

●【第 15 回 EST 交通環境大賞 受賞団体を公表しました】

EST 普及推進委員会は、「第 15 回 EST 交通環境大賞」の受賞者を決定しました。7 月 18 日に開催する「第 15 回 EST 普及推進フォーラム」において受賞団体を表彰します。

https://www.estfukyu.jp/kotsukankyotaisho2024_02.html

●【第 15 回 EST 普及推進フォーラムを開催します！】

EST 普及推進委員会は、7 月 18 日に、EST の取組について講演やパネルディスカッション等で検討する「第 15 回 EST 普及推進フォーラム」を開催します。また、本フォーラムの中で「第 15 回 EST 交通環境大賞」の表彰を行います。受賞講演により優良事例を共有した後、基調講演にて脱炭素化実現のための公共交通電動化の進め方について学び、パネルディスカッションにて「交通分野における環境負荷低減の重要性」について検討します。

<https://www.estfukyu.jp/forum17.html>

●「地域公共交通利便増進事業」の実施計画を認定 ～利便性・持続可能性の高い地域公共交通を目指して～【東北運輸局】

東北運輸局は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、新たに福島県に関する 2 件の「地域公共交通利便増進実施計画」を認定しました。新規認定されたのは、福島県県北圏域と福島県県中・県南圏域です。

<https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/content/000352261.pdf>

●深夜の移動課題に“シェア乗り”で挑む『ミッドナイトシャトル三鷹』が 6 月 6 日始動

【NearMe、JR 東日本スタートアップ】

株式会社 NearMe、JR 東日本スタートアップ株式会社は、終電以降の空白時間を埋める移動手段として三鷹駅発の移動サービス『ミッドナイトシャトル三鷹』の実証実験を開始しました。本実証では、深夜帯における新たな移動手段として、シェア乗り形式のタクシーサービス『ミッドナイトシャトル三鷹』を三鷹駅南口から西・南方向エリアに向けて運行します。

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000187.000031733.html>

●月3回はノーマイカー、職員「エコ通勤」

【福島県広野町】

福島県広野町は1日から、職員の「エコ通勤（ノーマイカーデー）」を導入する。実施日は毎月1、11、21日（休日の場合は前後いずれか）の3回。自家用車での通勤ではなく、徒歩や自転車、バス、鉄道など環境に優しい交通手段に転換して通勤する。

<https://www.minyu-net.com/news/detail/2025070109482237996>

●やってみようよエコ通勤！

【鹿児島県鹿児島市】

鹿児島県では「地球温暖化防止」や「渋滞緩和」のため、「エコ通勤」の推進に取り組んでいます。「エコ通勤特別割引制度」は、自家用車またはバイクで通勤している方が、毎週水曜日にバスや市電で通勤する場合、バス事業者の協力により運賃を小人料金に割引く制度です。

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/kikakuzaisei/kikaku/kotuseisaku/machizukuri/igai/kokyo/tsukin.html>

●エコ通勤助成事業の募集を開始します。

【佐賀県】

佐賀県では、環境意識の高揚や環境保全活動の促進を図るため、県内の事業所又は団体が独自に実施するエコ通勤を推奨するための活動に対し、経費の一部を助成することとしています。

<https://saga-econavi.jp/information/news/archives/17>

●令和 7 年度「県内一斉ノーマイカーデー」及び「エコ通勤普及強化月間」の実施について

【宮崎県】

環境みやざき推進協議会及び宮崎県では、地球温暖化対策として、自動車等からの二酸化炭素排出削減を進めるため、マイカー利用を自粛し、徒歩、自転車や公共交通機関の利用あるいはエコドライブの励行等に取り組んでいただくきっかけづくりとすることを目的に、令和 7 年度「県内一斉ノーマイカーデー」及び「エコ通勤普及強化月間」を実施します。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kankyoshinrin/kurashi/shizen/20250506163958.html>

6. イベント情報

※イベントの内容・開催日時が変更になる場合があります。最新の情報は主催者のホームページ等でご確認ください。

●きょうとエコサマー

日時:2025 年 7 月 19 日(土)～令和 7 年 8 月 25(月)

場所:対象路線バスと京都丹後鉄道

主催:京都市

<https://www.pref.kyoto.jp/tdm/news/kyotoecosummer2025.html>

●第 1 回小中高等学校におけるモビリティ・マネジメント教育情報交換会

日時:2025 年 8 月 9 日(土)13:15～17:15(受付開始 12:45)

場所:日本教育会館会議室 707 号室

主催:(公財)エコモ財団

<https://peatix.com/event/4399882/view?k=e34c8dfab3653dcc3da74ac219df678ddc1e333f>

●大和鉄道まつり 2025

日時:2025 年 8 月 9 日(土)、10 日(日)10:00～16:00(最終入場 15:30)

場所:奈良県コンベンションセンター

主催:全国鉄道まつり実行委員会

<https://yamato-train-fes.net/>

●第 20 回日本モビリティ・マネジメント会議

日時:2025 年 9 月 12 日(金)・13 日(土)

場所:北海道札幌市 札幌コンベンションセンター

主催:(一社)日本モビリティ・マネジメント会議

<https://www.jcomm.or.jp/>

●鉄道フェスティバル in 東北

日時:2025 年 10 月 5 日(日)10:00～15:00

場所:JR 貨物・仙台貨物ターミナル駅(旧宮城野駅)構内

主催:東北運輸局鉄道部

<https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/content/000350871.pdf>

●地域脱炭素マッチングイベント

日時:2025 年 10 月 24 日(金)10:00～17:00

場所:ベルサール東京日本橋

主催:環境省

https://www.env.go.jp/press/press_05008.html

7. その他

- 総合的な交通体系を目指して総合交通メールマガジンを発行しています！【国土交通省】

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/soukou/seisakutokatsu_soukou_tk_000005.html

- 交通環境学習(モビリティ・マネジメント教育)メールマガジンを発行しています！【エコモ財団】

<https://mm-education.jp/mailmagazine.html>

- 環境的に持続可能な交通(EST)メールマガジンを発行しています！【EST 普及推進委員会事務局(エコモ財団)】

<https://www.estfukyu.jp/mailmagazine.html>

- グリーンスローモビリティに関する情報を掲載しています！【エコモ財団】

https://www.ecomo.or.jp/environment/gsm/gsm_top.html

- 「運輸・交通と環境」を発行しています！

(日本語版)【国土交通省監修・エコモ財団発行】

<https://www.ecomo.or.jp/environment/unyukotsutokankyou/index.html>

(英語版)【エコモ財団発行】

<https://www.ecomo.or.jp/english/tej.html>

- エコ通勤・職場モビリティ・マネジメントをはじめとするモビリティ・マネジメントについての各種情報を掲載しています！【一般社団法人日本モビリティ・マネジメント会議(JCOMM)】

<https://www.jcomm.or.jp/>

- 記事募集中！【事務局】

本メールマガジンへの掲載記事を募集中です。

エコ通勤あるいは職場モビリティ・マネジメント、さらにはそれらと広く関連するテーマ(地域公共交通活性化、徒歩、自転車、地域モビリティ確保など)での取り組みや話題、催し物の案内等を事務局までお寄せください。 → E-mail: ecommuters-news@ecomomo.or.jp (担当: 内藤)

発行: エコ通勤優良事業所認証制度事務局

(国土交通省総合政策局大臣官房参事官(交通産業)及び
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団))

エコ通勤ポータルサイト: https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000073.html

認証制度 HP: https://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/ecommuters_top.html

<お問い合わせ先> エコ通勤優良事業所認証制度 事務局 メールマガジン配信担当

(公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団) 担当 内藤

E-mail: ecommuters-news@ecomomo.or.jp TEL: 03-5844-6268 FAX: 03-5844-6294

バックナンバー閲覧: <https://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/mailmagazine.html>

※ 配信先の新規登録・変更希望の場合は、登録事業所名、配信先担当者の所属部署、役職、氏名、E-mail をお知らせください。ただし、対象は認証登録事業所です。